

第3章 資料編

第1節 校区コミュニティ活動の紹介

第2節 第2次始良市

総合計画策定の主な経過

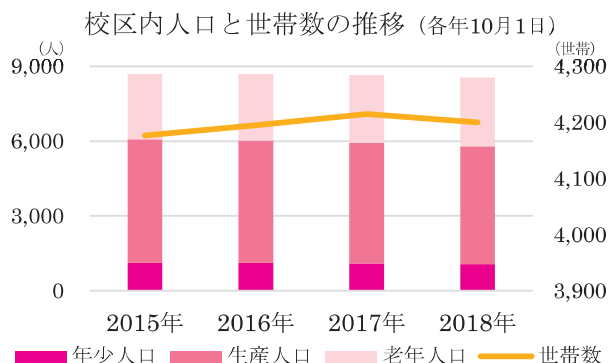


第1節 校区コミュニティ活動の紹介

柁城校区コミュニティ	111
錦江校区コミュニティ	112
竜門校区コミュニティ	113
永原校区コミュニティ	114
加治木校区コミュニティ	115
帖佐校区コミュニティ	116
建昌校区コミュニティ	117
三船校区コミュニティ	118
重富校区コミュニティ	119
山田校区コミュニティ	120
北山校区コミュニティ	121
始良校区コミュニティ	122
西始良校区コミュニティ	123
松原なぎさ校区コミュニティ	124
蒲生校区コミュニティ	125
漆校区コミュニティ	126
西浦校区コミュニティ	127

柁城校区コミュニティ

将来像：歴史と文化を語り継ぎ 心豊かに学び 生活できる 住みよいまち柁城



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 8,547人 (全人口の11.1%)
- ・世帯数 4,200世帯 (全世帯の11.5%)
- ・自治会数 43自治会
- ・高齢化率 32.2% (市全体29.9%)
- ・独居率 21.5% (市全体19.9%)

・ 校区の特徴

柁城校区は、くも合戦などの伝統行事が受け継がれ、NHK大河ドラマ「西郷どん」の撮影場所となった精矛神社など名所旧跡も多く存在しており、加治木の中核をなす地域となっています。

校区の中心には柁城小学校があり、加治木中学校に加え、県立加治木高校、加治木工業高校も立地する文教の地でもあります。

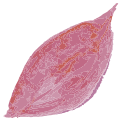
また、加治木の商店街である「かもだ想い通り商店街」が位置していることもあり、最近では新たな住宅の建築も進み、若い世代の増加が見られます。

■ 校区の課題

- ・広報活動の推進
- ・自治会同士の情報交換と連携
- ・事業所、団体との連携の推進
- ・会の運営に係る利潤の得られる活動の工夫
- ・柁城校区の良さを更に伸ばす活動
- ・校区民の持つ不安への対応
- ・主催行事への参加者を増やす工夫

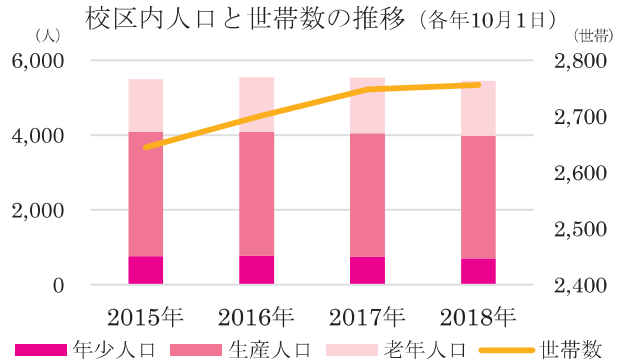
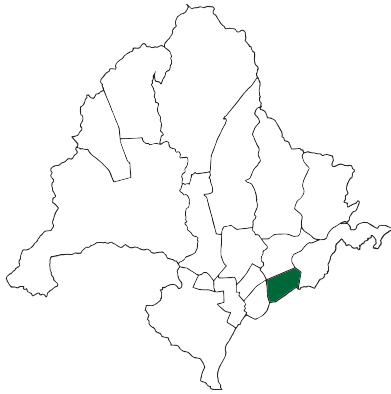
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・コミュニティ協議会の啓発活動
- ・校区の活性化を図る企画・運営と研修
- ・伝統行事などへの参加と協賛
- ・独居高齢者の見守りと生活支援
- ・健康料理教室
- ・伝統行事への協賛
- ・文化祭
- ・地域の住環境改善・住民への啓発
- ・地域と学校の連携
- ・校区内自治会の横の連携
- ・清掃活動への積極参加・推進
- ・医師の健康講話
- ・趣味の教室
- ・文化講演会
- ・環境講話とリサイクル活動
- ・小学生の登下校の見守り



錦江校区コミュニティ

将来像：安心安全 一人ひとりにやさしいまち 錦江校区



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 5,454人 (全人口の7.1%)
- ・世帯数 2,756世帯 (全世帯の7.6%)
- ・自治会数 18自治会
- ・高齢化率 27.0% (市全体29.9%)
- ・独居率 18.2% (市全体19.9%)

・校区の特徴

錦江校区は、始良市の南東部、錦江湾に面する平坦地に位置し、西に別府川、東は網掛川が流れ、北部をJR日豊本線が通っています。九州縦貫自動車道加治木ジャンクションに隣接し、地勢的な利便性から事業所や商業施設、住宅などの集積が進み、人口・世帯数も増加基調となっています。

錦江湾に面する調整池一体は、「クロツラヘラサギ」など冬鳥の飛来地として近年脚光を浴びています。

■ 校区の課題

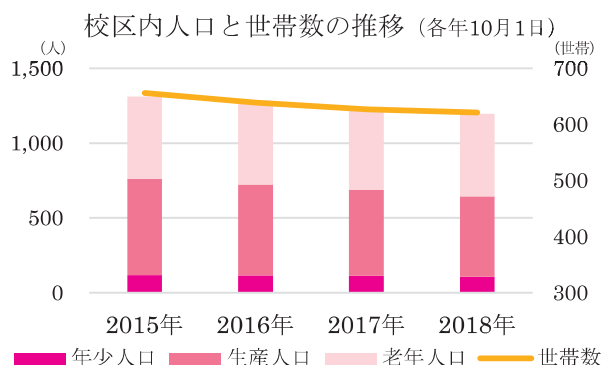
- ・住民どうしが助け合い、支え合える組織づくり
- ・自治会加入促進と自治会との連携
- ・世代間交流の促進
- ・道路と安心して遊べる公園の整備充実の行政への働きかけ
- ・子どもたちに安全で、良好な教育環境づくり
- ・災害に備えた避難訓練の実施
- ・野鳥保護、環境保全
- ・空家対策
- ・スポーツ活動への参加促進、情報提供

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・空地・空家対策
- ・生活道路の安全確保
- ・独居老人対策 (地域内把握)
- ・地域内事業者・団体との連携、地元商店街の活性化
- ・自治会未加入者対策、地域連絡網の整備
- ・元気なあいさつ (声かけ運動)
- ・子ども食堂 (子どもの貧困対策)
- ・文化財の保護、再発見
- ・世代間交流の促進
- ・先人の知恵を後世に引き継ぐ、伝統を受け継ぐ
- ・教育環境の健全化、教育組織全体の交流連携
- ・健康づくり (ラジオ体操、夏休み)
- ・施設慰問
- ・助け合い活動の促進
- ・サロンの活性化 (ふれあい・語り場の充実)
- ・成人講座の充実
- ・ゴミ処理、自然を汚さない (校区内クリーンアップ作戦)
- ・防災用備品の確保 (緊急対応用)

竜門校区コミュニティ

将来像：・希望あふれ無限の力輝くわがふるさと・人の和と緑潤う小山田の里・出会いふれあい笑顔輝く小山田



■ 校区の現状（2018年10月1日現在）

- ・人口 1,196人（全人口の1.5%）
- ・世帯数 621世帯（全世帯の1.7%）
- ・自治会数 22自治会
- ・高齢化率 46.2%（市全体 29.9%）
- ・独居率 30.3%（市全体 19.9%）

・ 校区の特徴

竜門校区は、始良市の東側に位置し、霧島市（溝辺：鹿児島空港）に接する台地に有り、校区の中央付近を網掛川の豊かな流れが小山田の田園地帯を潤し、恵みを与えながら、板井手の滝、金山橋を経て龍門滝へと続いています。

鹿児島空港には車で約10分弱、南九州道・東九州道のインターには5分弱、また、主要県道55号線（栗野加治木線）が湧水町・伊佐市へと続いています。

平成2年に日本の滝100選に選ばれた龍門滝のほか、板井手の滝、宇曾の木滝、金山橋など川や渓谷の景観や、NHKの大河ドラマの“西郷どん”“篤姫”などの撮影も行われた龍門司坂など史跡も多く、龍門司焼の陶芸を核とした施設、加治木龍門陶芸・健康の里「陶夢ランド」が整備されています。

■ 校区の課題

- ・大井上神社の催事の伝承と、小山田太鼓踊りの保存
- ・家庭や学校、4地区公民館との連携・協力（広報活動など、世代間交流、知識経験の伝承など）
- ・自主防災組織の設立
- ・竜門小学校の複式対策と地の利を活かした地域活性化活動の推進

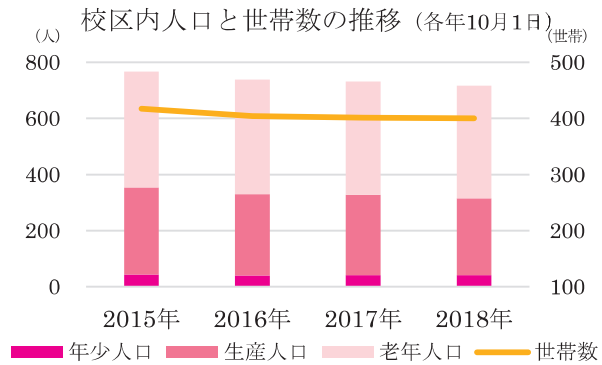
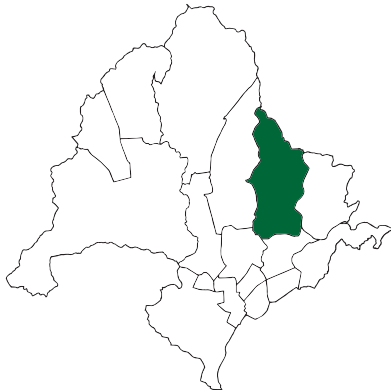
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・伝統を次世代につなぐ（大井上神社の催事の伝承、小山田太鼓踊りの保存）
- ・スポーツ大会や竜門小・校区合同運動会を通じた交流と親睦
- ・青少年育成（立志式、青少年育成）
- ・交通安全（安全設備点検、交通安全教室、通学路立哨指導）
- ・自主防災組織（避難困難者・支援者確認、危険箇所点検、避難訓練）
- ・地域防災（消防団年末警戒、小山田の里共同訓練、防災研修）
- ・住み良い地域づくり（空家対策、地域おこし協力隊、集落支援員、小学校複式対策、お祭り）



永原校区コミュニティ

将来像：住みやすい、活気あふれる永原校区 幼子から高齢者まで安心して暮らせるわがふるさとに



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 716人（全人口の0.9%）
- ・世帯数 400世帯（全世帯の1.1%）
- ・自治会数 17自治会
- ・高齢化率 56.0%（市全体 29.9%）
- ・独居率 37.8%（市全体 19.9%）

・ 校区の特徴

永原校区は、始良市加治木町の中心部から県道加治木溝辺線を西北へ約4km、飯地坂を登り切った約140mの台地上にあります。

西別府地区は主に隈原ブランドの人参生産など畑作中心、辺川地区は稲作を中心とした農業の盛んな2地区で構成されています。

校区には、縄文時代以降からの土器などが出土しており、大昔から人々が定住していたことがうかがえます。

■ 校区の課題

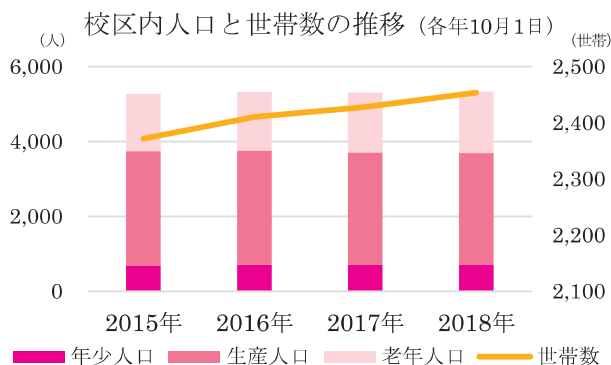
- ・人口の減少と高齢化対策
- ・防災への取り組み、災害時の避難・安全確保対策
- ・住環境の整備（空家対策・活用、道路・交通環境の整備）
- ・太鼓踊りの保存、支援・協力
- ・太鼓踊り、棒踊りの保存・継承
- ・小学校の児童数確保対策

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域活性化のイベント
- ・地域人材の掘り起こし
- ・安全な交通網・防災対策
- ・空家活用対策
- ・サロン活動
- ・地域（自然・公園など）を有効活用した活動
- ・スポーツの日
- ・子どもと地域住民の交流の場
- ・地域の史跡などの掘り起こし
- ・学校行事での住民との触れ合いの場

加治木校区コミュニティ

将来像：誰もが生き甲斐を感じる校区をめざして、校区民が一体となったまちづくり（自助・共助・公助をめざす加治木校区）



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 5,329人（全人口の6.9%）
- ・世帯数 2,454世帯（全世帯の6.7%）
- ・自治会数 15自治会
- ・高齢化率 30.7%（市全体29.9%）
- ・独居率 18.8%（市全体19.9%）

・ 校区の特徴

加治木校区は、平安時代、国分正八幡宮（鹿児島神宮）の荘園の一部だったことから、神宮初午祭や神宮お田植え祭などでは、網掛川の西側に位置する木田地区を中心に今でも鹿児島神宮と深い関わりを持っています。

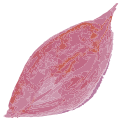
本校区の北部は、集落内に水田や用排水路、稲作文化を象徴する史跡などが点在し、始良市を代表する農村地域であったが、九州縦貫自動車道や国道10号加治木バイパスの開通、そして、鹿児島市のベッドタウンとして宅地が増加するなど、近年は都市化が進んでいます。

■ 校区の課題

- ・未加入者対策など自治会機能の充実
- ・子ども達への声かけ・あいさつ運動
- ・交通事故防止
- ・独居老人の把握など高齢者の見守り・支援
- ・社会弱者への対応
- ・ゴミの減量・リサイクル、不法投棄への対応
- ・学校と地域、地域団体との連携
- ・防災訓練など防災対策
- ・防犯対策
- ・いきいきサロンの推進
- ・食生活の改善
- ・若者や中高年者の行事などへの参加促進

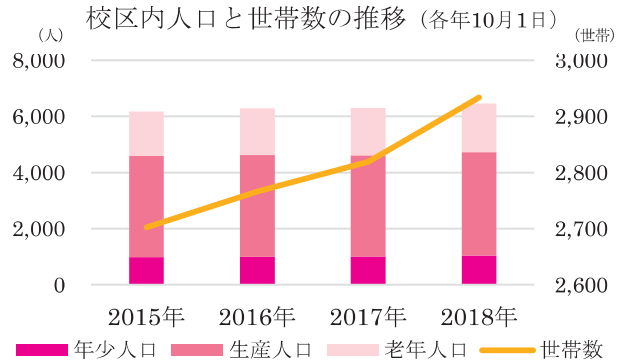
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・コミュニティ協議会だよりの発行
- ・加治木小学校体育館など清掃、市全体清掃への参加
- ・小学校PTA事業部との連携
- ・スポーツ大会の実施（校区運動会・自治会親善グラウンドゴルフ大会・ニュースポーツ大会）
- ・PTA厚生部と連携したレクリエーション大会の開催、参加の促進
- ・親子料理教室、夏休み日帰り研修、子ども見守り隊の設置
- ・校区文化祭での紹介（お田植え祭・午踊り・太鼓踊り）
- ・校区文化祭の実施
- ・成人学級講座の実施（手芸教室・園芸教室・歴史講演会）



帖佐校区コミュニティ

将来像：ふれあいの心豊かなひとづくり 思いやり和と輪の絆でまちづくり



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 6,462 人 (全人口の 8.4%)
- ・世帯数 2,934 世帯 (全世帯の 8.1%)
- ・自治会数 16 自治会
- ・高齢化率 26.9% (市全体 29.9%)
- ・独居率 15.0% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

帖佐校区は、始良市のほぼ中心部に位置し、自治会は別府川を挟んで両岸に二分されています。右岸側は市の中心商店街、大型スーパーなどに隣接し、人口増が続く比較的新しいまちとなっています。左岸側は史跡が多く、歴史を感じさせるまちとなっています。

■ 校区の課題

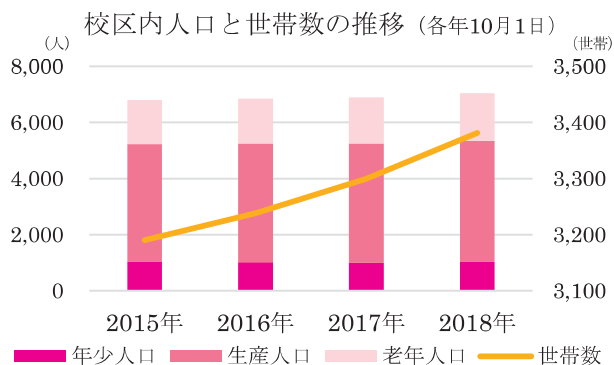
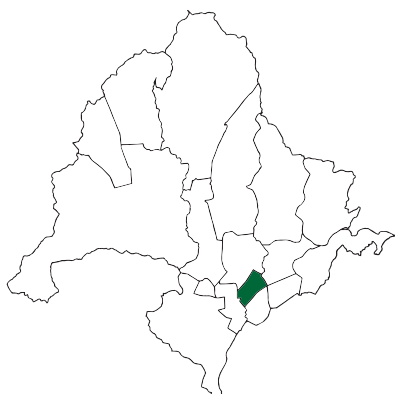
- ・子どもどうしの交流、世代間交流の機会が少なくなり、隣近所との交流も希薄
- ・高齢化により老後生活への不安や地域行事などの開催が困難
- ・空地、空家の増加、大型車両の増加や交通量の増加など生活環境の悪化
- ・多くの史跡など地域資源を有しながら活用保存対策が不十分

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域資源活用（地域伝承行事支援、里山めぐりコースの設定運用、校区憩いの場整備、史跡見守り隊の設置運用）
- ・防災・環境（交通網の整備、防災・有害鳥獣対策、空家・空地対策）
- ・青少年育成（あいさつ・愛の声かけ運動、登下校の見守り活動、校外補導の実施、帖佐っ子を育てる会の開催、地域伝承行事への参加・協賛、帖佐塾の開講）
- ・福祉（ふれあいいいきサロン交流会、高齢者見守り活動、高齢者健康教室の開催、手作りマーケットの開催、校区文化交流会の開催、若葉学園との交流、福祉委員研修、年末街頭募金活動）
- ・健康増進（スポーツ大会推進、校区ウォーキング大会の実施）

建昌校区コミュニティ

将来像：夢広がる！ 始良の拠点!! 建昌校区



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 7,036人 (全人口の9.1%)
- ・世帯数 3,381世帯 (全世帯の9.3%)
- ・自治会数 12自治会
- ・高齢化率 24.0% (市全体 29.9%)
- ・独居率 16.4% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

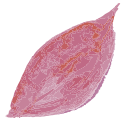
建昌校区は旧始良町の中心地として発展し、校区内には始良市役所本庁舎、各種金融機関、JR日豊本線帖佐駅が立地しています。平成5年から始まった「帖佐第一地区土地区画整理事業」により、日豊本線以南に広がっていた田園地帯が大規模住宅用地へと変貌し、新たな住宅団地の形成により子育て世代を中心に人口の増加が見られました。建昌小学校の児童数の増加に伴い、新設校として松原なぎさ小学校が設置されたことにより、校区の見直しが行われ、現在の校区となっています。その後も大型商業施設の開業などから人口増加が続いており、市内でも高齢化率が低い地区となっています。

■ 校区の課題

- ・自治会加入率の低下
- ・生活道路の安全対策
- ・地域行事参加者の低下
- ・校区を象徴する行事の不足
- ・コミュニティ活動の周知・理解不足
- ・地域の担い手、後継者の不足
- ・校区内の課題の共有

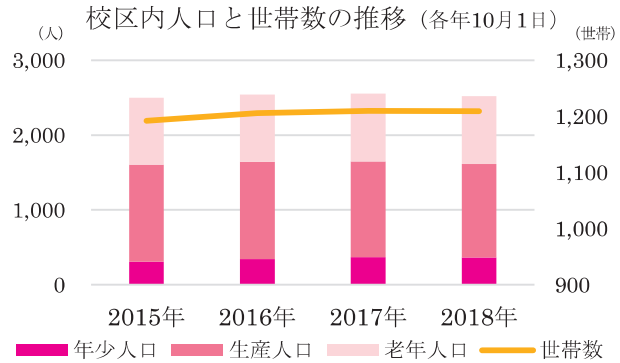
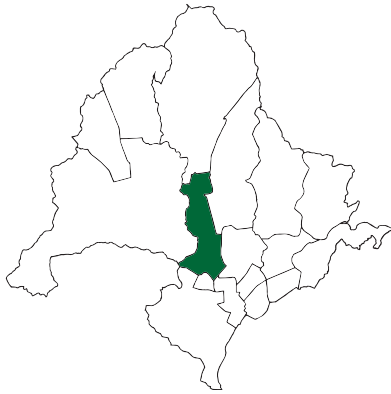
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・コミュニティ協議会の啓発活動
- ・地域防災体制の充実
- ・安心・安全なまちづくりの推進
- ・高齢者の生きがいづくりの推進
- ・地域内外の交流活性化の推進
- ・地域行事を通じた世代間交流の活性化
- ・青少年健全育成の推進
- ・子育て支援の推進
- ・健康づくりの推進
- ・「心のふるさと」づくりの推進



三船校区コミュニティ

将来像：魅力あふれる元気な住み良い三船校区～思いやりのある共生・協働の地域づくり～



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 2,520人 (全人口の3.3%)
- ・世帯数 1,209世帯 (全世帯の3.3%)
- ・自治会数 9自治会
- ・高齢化率 35.9% (市全体29.9%)
- ・独居率 26.9% (市全体19.9%)

・校区の特徴

三船校区は始良市の中央部に位置し、別府川を挟んで三叉地区と船津地区に大別される田園風景の広がる自然豊かな農村地帯です。天然温泉や船津運動公園、住吉池には、休息や観光・スポーツイベントなどで、始良市外からも多くの来訪者がいます。

主要県道3路線が縦横に通り、中津野工業団地や船津地区には優良企業数社が進出し、市給食センターや介護福祉施設が建設されるなど校区内外からの就労者数も増えています。

県道・市道の整備も進みつつある関係で、交流人口の増加に繋がっています。

■ 校区の課題

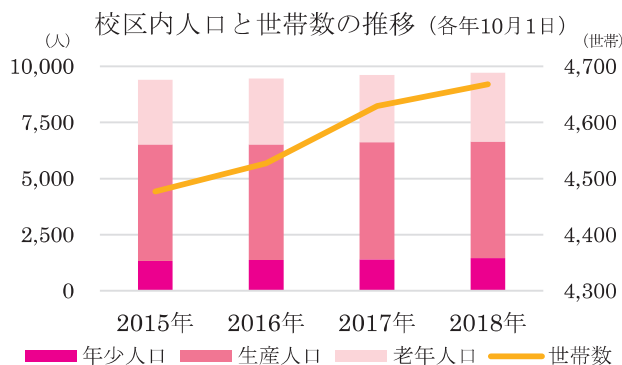
- ・自然災害などに対する避難訓練や対応体制整備
- ・新規住宅用地の不足対策、空家対策と活用
- ・伝統行事の継承者の不足
- ・交通量の増加への対応、安心して通学できる通学路の整備
- ・子ども会やPTAとの交流・連携の強化
- ・高齢者の日常生活への支援
- ・日常的に活用できる広場の確保と整備
- ・スポーツに精通した指導者の確保とスポーツ振興の体制整備

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・安全安心な住環境（人口増に向けた定住化策・空家対策、防災対策の強化）
- ・地域振興の取組（自治会加入促進、公園や名所の整備と校区外への広報案内、行事情報共有化、指定管理者制度への取組と収益事業拡大）
- ・子ども会活動（伝統行事伝承勉強会、史跡ウォークラリー、あいらっ子見守り隊活動の充実）
- ・地域と学校の連携（通学路などの危険箇所抽出と改善対応、地域・学校行事への支援）
- ・高齢者支援（高齢者の見守り体制の確立、日常生活支援、徘徊模擬訓練の実施）
- ・健康づくり（いきいきサロンの活性化、異世代間交流イベント、ウォーキングコースの設定・整備）
- ・スポーツイベント体制強化（イベント定着化・定常化、振興リーダーの登用、備品の充実）
- ・地域の絆や連帯感を養う（高齢者向けスポーツ行事の充実、各年齢層の参加促進、校区外大会への積極的参加）

重富校区コミュニティ

将来像：喜びと笑顔が広がる重富校区



■ 校区の現状（2018年10月1日現在）

- ・人口 9,708人（全人口の12.6%）
- ・世帯数 4,668世帯（全世帯の12.8%）
- ・自治会数 25自治会
- ・高齢化率 31.5%（市全体29.9%）
- ・独居率 21.3%（市全体19.9%）

・ 校区の特徴

重富校区は始良市の南部に位置し、錦江湾奥部の重富漁港から鹿児島市境までの脇元地区と、重富地区の大部分を占める平松地区に大別されます。

国道10号や九州自動車道の始良インターなど交通の便が良いことから各業種の流通配送センター、酒造メーカー工場など各種企業が進出し、鹿児島市のベットタウンとして住宅建設が進み、人口の増加、小学校の児童数が増加しています。また、始良市総合運動公園や複数の天然温泉があり、校区内外からの訪問客も多い地域です。さらに、白銀坂や布引の滝、平松城跡、県内最古の焼酎蔵や田の神などの史跡や観光資源が多く点在し、「あいらビュー号」の主要観光ルートとなっています。

■ 校区の課題

- ・自治会活動活性化支援 ・地域の課題の掘起しと改善促進活動、行政との調整 ・居住年数の異なる人の交流の場、特に世代の違う人々の交流の場づくり ・いきいきサロンや地域行事などへの新たな参加者を増やす活動の展開
- ・地域の見守り活動活性化による生活弱者掘起しと行政との連携 ・開催行事毎の実行体制（役員やサポーター）の拡充
- ・競技種目別の参加人員の確保 ・専門分野でのリーダーの育成
- ・小中学校の先生方と地域行事活動をする機会の増加 ・子ども会活動の強化やPTAとの交流・連携

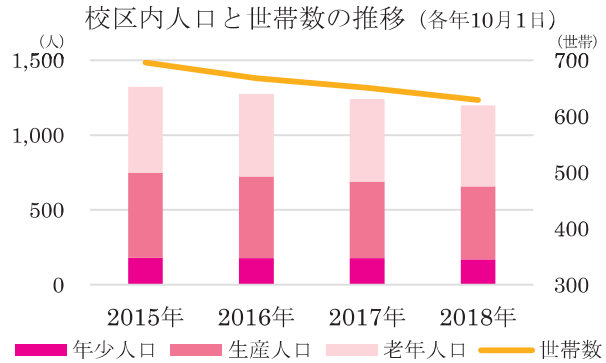
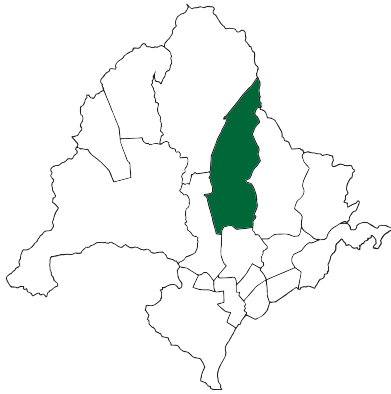
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域の活性化（自治会活動への支援、情報共有化、校区内イベントの情報収集と参画）
- ・文化活動（郷土の歴史散策、体験型行事、文化・趣味活動による親睦）
- ・地域活動（安心安全なまちづくり〔防災・防犯活動〕、広報活動による地域の連帯感の充実）
- ・生活弱者支援（掘起し活動の展開、生活弱者支援項目の確立と推進）
- ・高齢者支援（いきいきサロン活動の活性化、高齢者見守り体制、徘徊模擬訓練の拡充）
- ・健康づくりイベントの体制強化（活性化・新規イベントの導入、リーダー育成、備品の充実）
- ・絆や連帯感を養う（高齢者向けスポーツ行事、各年代の参加拡大、校区外大会への積極的参加）
- ・子ども会活動（活動の強化、通学路の整備や危険箇所の点検）
- ・地域課題への取り組み（空家対策、自治会加入促進） ・福祉満足度の調査活動



山田校区コミュニティ

将来像：支えあい安心して暮らせるまちを目指して



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 1,199人 (全人口の1.6%)
- ・世帯数 629世帯 (全世帯の1.7%)
- ・自治会数 20自治会
- ・高齢化率 45.1% (市全体 29.9%)
- ・独居率 39.0% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

山田校区は始良市のほぼ中央部に位置し、平野部のほとんどは水田で、周囲は山に囲まれた農村地域となっています。校区内には鮎が生息する山田川が南北に流れています。

人口の減少と共に高齢化が進み、小中学校の児童・生徒数は減少の一途をたどっていましたが、山田橋の架け替えや県道40号線（伊集院蒲生溝辺線）の整備や山田団地の建設などに伴い、児童・生徒数の増加につながっています。

校区には「山田の凱旋門」（日本で唯一残存する「石造」凱旋門）や「黒島神社石橋」などの文化財や遺跡が残されています。

■ 校区の課題

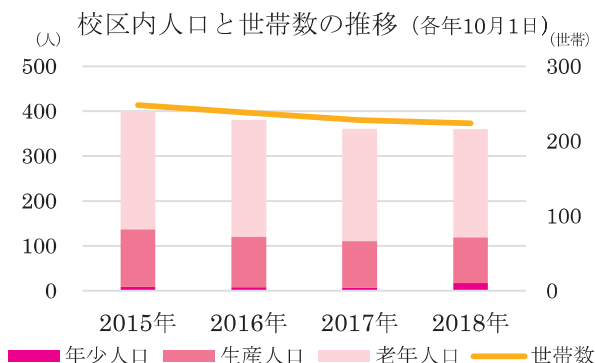
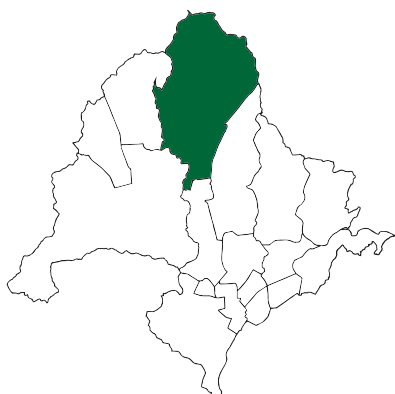
- ・若年人口を確保し、交流人口と定住人口の増加
- ・光ネットなど情報関連環境の整備
- ・農地の荒廃対策及び用水確保などの共同作業への対応
- ・農林産物や日常生活に被害を及ぼす害獣対策
- ・「買い物弱者」「交通弱者」への対応や高齢化に対応した防災・安全対策
- ・防災・コミュニティ活動推進のための多目的施設、広場の確保
- ・地域における連携、連帯の強化
- ・伝統芸能の維持継承

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・声かけ見守り（あいさつ運動推進、児童・生徒の見守り、体験学習支援、学校行事の支援）
- ・地域行事に参加（地域の行事・清掃活動・伝統芸能への参加、小・中学校との連携）
- ・互助のこころを大切に（赤い羽根運動協力、認知症支援活動）
- ・人と人のぬくもりを大切に（在宅高齢者の訪問、生きがいサロン支援、福祉施設との連携、地域行事への支援）
- ・情報の共有（いきいき山田の発行、各種検診事業の情報周知）
- ・地域交流（地域住民が主体的に参加する地域スポーツの環境整備）
- ・スポーツ参加（若者のスポーツ参加機会の拡充）
- ・高齢者の体力づくりの支援
- ・楽しい住みよい地域づくり（かかし祭りの定着、伝統芸能の保全・維持、観光資源の調査・活用、山田ブランドの開発）

北山校区コミュニティ

将来像：支え合う思いやりと、共に生きる長寿の里づくり



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 360人 (全人口の0.5%)
- ・世帯数 224世帯 (全世帯の0.6%)
- ・自治会数 8自治会
- ・高齢化率 66.9% (市全体 29.9%)
- ・独居率 46.4% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

北山校区は、始良市最北端に位置し、別府川上流水源からなる標高250mの山間地であると共に、標高703mの烏帽子岳と長尾山を背景に、自然豊かな森林と田園風景の広がる農村地帯です。始良市17校区の中でも大きな規模の面積を有しており、人口減少、高齢化が進んでいます。

■ 校区の課題

- ・若年層の声を幅広く取り入れた後継者や担い手の育成及び地域づくり
- ・自主財源確保
- ・小規模校ならではの体験学習（筍掘り・イチゴジャム作り・栗拾い）などの魅力を発信
- ・参加しやすい競技種目（竹水鉄砲合戦・クップ）などの実施
- ・集落毎の行事継承と自主財源確保及び住民の意識改革
- ・いきいきサロンを全集落に立ち上げ、健康づくり体操、食事会、地域高齢者の居場所づくり
- ・安心安全な生活を支える体制づくり（各地域見守りマップづくり、独居高齢者の見守隊）

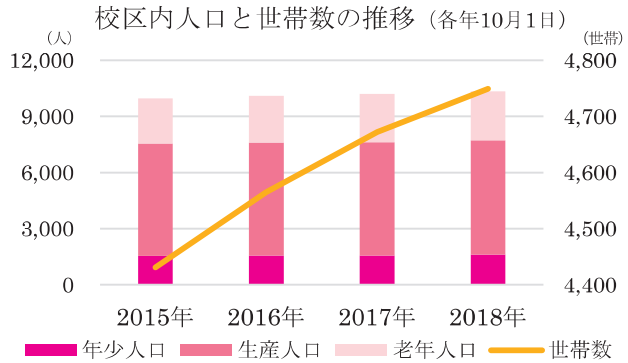
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・自治会行事の補佐、自主財源作り、空家利用促進、定住促進住宅入居者の確保・支援
- ・体験学習用農地の確保、竹水鉄砲合戦の拡充策、ニュースポーツ・クップの推進、子どもの見守り活動
- ・北山茶屋の再利用、烏帽子岳登山道整備、農地維持対策
- ・地域見守りマップ作り、独居高齢者の見守り隊、いきいきサロンや健康体操の推進



始良校区コミュニティ

将来像：緑あふれ自然と人とが調和し豊かな心を育む始良校区～子どもから高齢者まで、みんなにやさしい安全安心な地域づくり～



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 10,344 人 (全人口の 13.4%)
- ・世帯数 4,749 世帯 (全世帯の 13.0%)
- ・自治会数 17 自治会
- ・高齢化率 25.4% (市全体 29.9%)
- ・独居率 16.6% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

始良校区は、始良市の南部に位置し、背後の建昌城山から重富海岸まで、海、山、川に囲まれて南北に広がる地域です。地域内を JR 日豊本線、国道 10 号、九州縦貫自動車道が横断しており、地域分断の懸念はあるものの、通勤・通学の利便性と教育、医療関係、商店などの生活環境に恵まれ、人口の流入が続いています。

また、風光明媚な重富海水浴場は国立公園に指定され、なぎさミュージアム（ビジターセンター）も置かれています。

■ 校区の課題

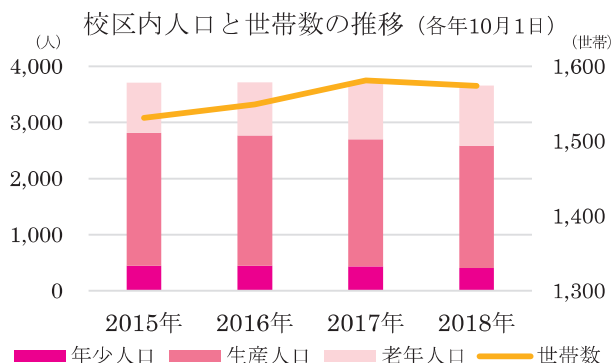
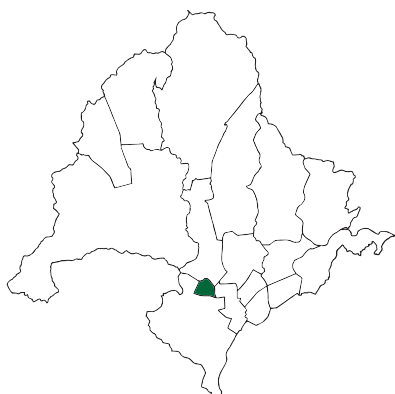
- ・地域全体で高齢化への対応が求められている
- ・子ども会加入や、地域行事への親子での参加
- ・災害に対する校区全体の防災意識の醸成
- ・住環境の整備、利便性の向上
- ・特徴のある事業や特産品の開発または産業の活性化

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域の一体化（PTA など各種団体との連携協力、地区公民館建設の要望）
- ・コミュニティ便りの発行（年 3 ～ 4 回）
- ・地域環境（校区内の緑化木保存・集いの場所として活用、道路のゴミ拾いや除草作業、区域内の清掃作業、公園の清掃や除草作業）
- ・道路（通学路の信号機設置など道路・歩道の安全対策）
- ・防犯（防犯灯の設置、防犯対策）
- ・地域の子どもの育む（子ども達への声かけ、子ども会と自治会の連携・交流、学校との連携、学校行事・地域行事の支援、通学路の見守り）
- ・高齢者の見守り（サロンの開設支援や居場所づくり、巡回販売や共同購入の利用を推進）
- ・文化（伝統行事などを支援、歴史ある遺構の発掘と歴史遺産などの明示）
- ・作品展などでの交流の場づくり
- ・夏祭り・十五夜祭りでの連携・協力
- ・住民の健康推進（重富海水浴場の設備環境の改善、校区内への体育施設の設置、ウォーキングコースの設定、ウォーキング大会の実施）
- ・公園などの施設整備の要望

西始良校区コミュニティ

将来像：向こう三軒両隣 気配り助け合い支え合う～健康で温もりのある安心・安全な町づくり～



■ 校区の現状（2018年10月1日現在）

- ・人口 3,657人（全人口の4.7%）
- ・世帯数 1,574世帯（全世帯の4.3%）
- ・自治会数 5自治会
- ・高齢化率 29.4%（市全体29.9%）
- ・独居率 12.2%（市全体19.9%）

・ 校区の特徴

始良ニュータウンは、始良市中心部より西方約2.5kmの丘陵に台地を切り開いて造成した団地で、造成以来約40年が経過し、ベッドタウンとして入居者が増え続け、現在は入居のほとんどは共働きの世帯が多く、高齢者世帯も増加しつつあります。

新興団地のため特に史跡や伝統芸能などはありませんが、校区コミュニティ主催の夏祭り・レクリエーション大会・文化祭などが伝統になりつつあります。また、公共的な施設も皆無であり、団地内には小規模な店舗のほかは大型ストアはなく、ほとんどの住民が市街地の商店などへ出かけて買い物をしているのが現状ですが、病院の新規開設や簡易郵便局の進出がありました。

平成5年8月の集中豪雨（8.6水害）では北西側の斜面が甚大な被害を受けましたが、被害地を整備し、平成9年に延べ面積6ヘクタールのサポーランドパーク始良が開園しました。この公園には、遊歩道・ジョギングコース・水遊びの池・野鳥の森の他、ミニチュアのダムなどが楽しめるスポットとなり西始良校区民の憩いの場となっています。

■ 校区の課題

- ・自治会加入者の減少と各自治会役員の選出など運営のあり方、行事などの精選
- ・地域子ども会の会員の減少への対応と保護者との協力体制整備 ・夏休み中のラジオ体操会への支援と参加啓発
- ・青少年意見発表会への参加促進と啓発 ・行事への参加促進と内容の充実、新たな行事の開発
- ・行事世話役・部員などの負担軽減 ・企画・準備などからの住民参加を奨励する環境づくり

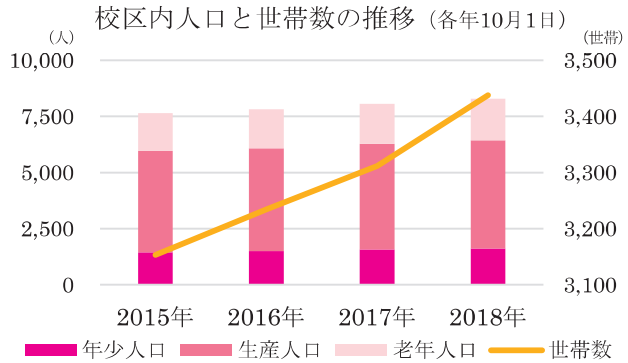
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・自治会活動（自治会への加入促進、自治会活動への支援）
- ・地域での活動（おやじ会の支援、高齢者生きがいづくり、住民の才能の掘り起こし）
- ・子ども会活動（子ども会加入促進、行事の精選工夫、部員の協力体制）
- ・地域学校での連携（意見発表会、あいさつ運動の促進、ラジオ体操会の啓発、高齢者との交流）
- ・各種大会の啓発活動（参加しやすい仕組み、新たな大会開発、小・中・高生の参加促進・啓発）
- ・各種行事の工夫（グラウンドゴルフ、ペタンク・ソフトバレー、歩こう・走ろう会、高齢者グラウンドゴルフ大会、サロン合同研修、夏祭り、レクリエーション大会、文化祭）



松原なぎさ校区コミュニティ

将来像：「だったらいいね！」理想の地域 松原なぎさ



■ 校区の現状(2018年10月1日現在)

- ・人口 8,293 人 (全人口の 10.7%)
- ・世帯数 3,438 世帯 (全世帯の 9.4%)
- ・自治会数 4 自治会
- ・高齢化率 22.4% (市全体 29.9%)
- ・独居率 14.5% (市全体 19.9%)

・校区の特徴

松原なぎさ校区は平成27年4月の新設小学校の開校に伴い、建昌校区から分離して新たに設立した校区です。校区の大部分を新興住宅地が占めており、そのため、校区内人口も年々増加しており、特に年少人口の占める割合は市内で最も高く、逆に高齢化率は最も低く、若い世代が多い地域であると言えます。本校区は、古くは塩田として地域経済を支えた地域で、伝統行事を継承しつつ、新しい地域として成長が著しい校区となっています。

■ 校区の課題

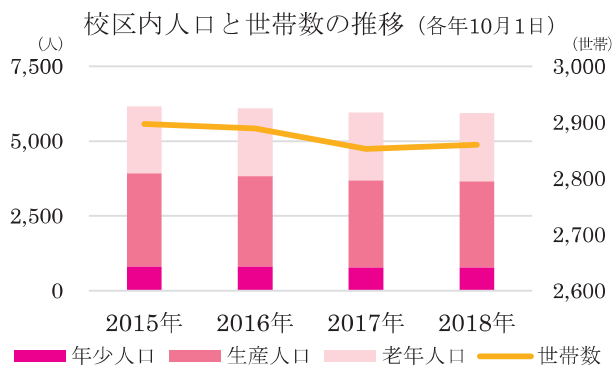
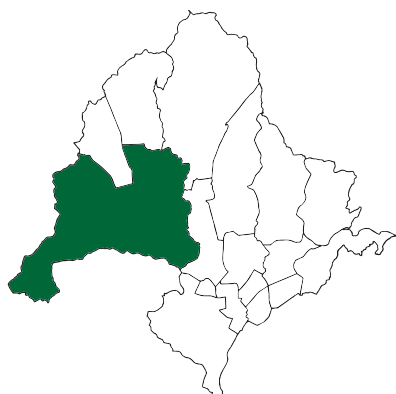
- ・自治会加入率の低下
- ・生活道路の安全対策
- ・地域行事参加者の低下
- ・コミュニティ施設の整備
- ・校区内の課題の共有
- ・担い手の不足
- ・空家の増加
- ・コミュニティ活動の周知不足、理解不足
- ・高齢者の孤立化対策
- ・海岸線の防災

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・コミュニティ協議会の啓発活動
- ・地域防災体制の充実
- ・安心・安全まちづくりの推進
- ・高齢者の生きがいづくりの推進
- ・高齢者見守りの推進
- ・地域行事を通じた世代間交流の活性化
- ・青少年健全育成の推進
- ・コミュニティビジネスの検討
- ・地域内交流活性化の推進
- ・地域自治意識醸成の推進

蒲生校区コミュニティ

将来像：歴史と文化の調和、自然の中でこころ豊かに暮らす蒲生校区 「安心・安全」のまちづくり



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 5,932 人 (全人口の 7.7%)
- ・世帯数 2,860 世帯 (全世帯の 7.9%)
- ・自治会数 65 自治会
- ・高齢化率 38.4% (市全体 29.9%)
- ・独居率 26.9% (市全体 19.9%)

・ 校区の特徴

蒲生校区は、始良市蒲生町の北西部（漆・西浦地区）を除く 13 地区の公民館などで構成されている。鹿児島県本土のほぼ中心にあたり、鹿児島空港から約 21km、鹿児島市中心市街地から約 24kmの距離にあって、西は薩摩川内市、南は鹿児島市に隣接しており、県道 25 号線（鹿児島蒲生線）、県道 40 号線（伊集院蒲生溝辺線）、県道 42 号線（川内加治木線）、県道 211 号線（小山田川田蒲生線）、県道 463 号線（浦蒲生線）が通じる交通の要衝となっています。

樹齢 1500 年ともいわれている日本一の大楠と県下でも数少ない薩摩古流の兵法に基づく石垣や生垣、武家門などを配した美しい町割りが残る自然豊かな歴史ある街です。

■ 校区の課題

- ・若年層の減少と高齢化による自治会・公民館の組織機能の維持見直し
- ・自治会未加入者の加入促進 ・コミュニティ協議会の活動についての広報周知
- ・生活環境の改善への取組（市道・側溝の整備、道路指示表示やロードミラーの補修、空地・空家の管理、道路・川・ガケなどの危険箇所の把握と広報活動など）
- ・校区の範囲が広く、育成部・福祉部の校区のイベントの実施が難しい
- ・高齢者も参加できるスポーツ大会の実施 ・新スポーツの普及活動
- ・校区での健康づくり活動や高齢者の支援体制の確立

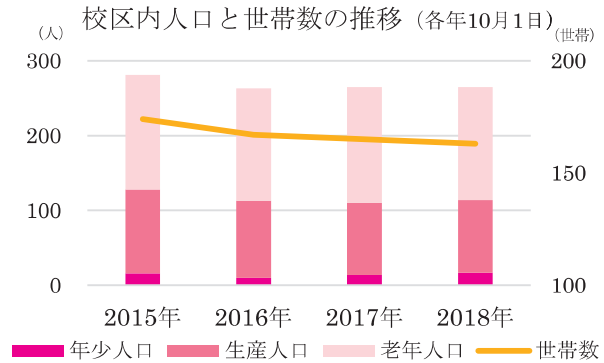
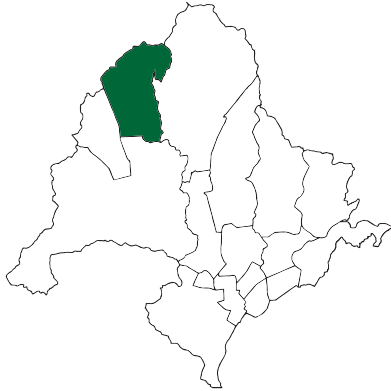
■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域活性化の取組（公民館（自治会）組織の見直し、自治会加入促進、広報活動）
- ・安心・安全の地域づくり（生活環境改善対策、交通安全・交通運行形態対策、防犯対策の強化、空地・空家対策）
- ・家庭と地域で見守る子どもの成長（新入生見守り活動、公民館交流イベント開催、イベント用品の充実、対外活動参加）
- ・スポーツによる健康づくりと住民交流（スポーツイベントの開催、市大会などへの参加、新スポーツの普及）
- ・高齢者のための支援活動の充実（健康づくり活動、新入生見守り活動、高齢者見守り活動、地域サロン開催支援）



漆校区コミュニティ

将来像：中山間地域の特性を生かして人々が生きいきと暮らし学ぶ漆校区
「グリーンツーリズムで交流人口を取り込み、みんなで安心安全にくらす地域づくり」



■ 校区の現状 (2018年10月1日現在)

- ・人口 265人 (全人口の0.3%)
- ・世帯数 163世帯 (全世帯の0.4%)
- ・自治会数 6自治会
- ・高齢化率 57.0% (市全体29.9%)
- ・独居率 50.9% (市全体19.9%)

・ 校区の特徴

漆校区は、蒲生総合支所から北に約10km離れた静かで自然豊かな山里です。四方を山に囲まれ、北西から南東に開けた盆地にあり、かつては大良金山、高嶺金山の金の採掘で多くの人が行き交う賑やかな場所でした。

本校区は蒲生地区で2番目に大きな面積を占めており、県道463号(蒲蒲生線)と県道391号(下手山田帖佐線)が通っています。

漆小学校は、過疎で地元の児童が少ないため特認校制度を活用しています。

■ 校区の課題

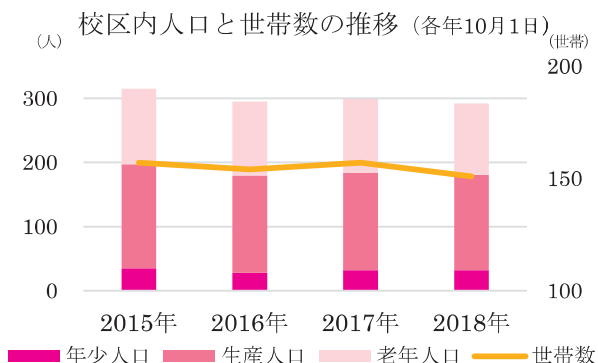
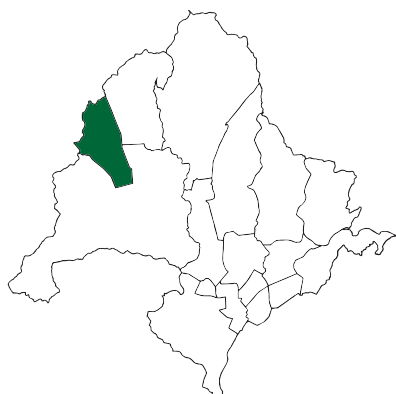
- ・高い高齢化率と高齢者の生活支援
- ・空家などの有効活用と住環境の整備
- ・史跡や伝統芸能の保存

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・住民を災害などから守る (自治会・消防団・民生委員などで高齢者世帯に関する情報の共有、見守り隊で高齢者世帯への声掛け運動の展開)
- ・住民の健康を高める (市包括支援センターと見守り隊で高齢者の健康状態のチェック、田の神さあ食堂を実施、田の神さあサロンを実施)
- ・高齢者の支援 (買い物支援) ・地域自然の保全 (漆川をホテルの里にする)
- ・みんなが行事に参加する (自治会・コミュニティ協議会への参加促進、役員の充実)
- ・子ども達と笑顔であいさつできる地域 (自治会活動や子ども会への参加促進、子ども達と地域住民が交流する行事をつくる、小学校の行事で地域住民とのふれあいの場をつくる)

西浦校区コミュニティ

将来像：西浦の豊かな恵みを活かし、元気で、安心安全な地域づくり



■ 校区の現状（2018年10月1日現在）

- ・人口 292人（全人口の0.4%）
- ・世帯数 151世帯（全世帯の0.4%）
- ・自治会数 6自治会
- ・高齢化率 38.0%（市全体 29.9%）
- ・独居率 29.1%（市全体 19.9%）

・ 校区の特徴

西浦校区は、蒲生町の中心から北西に約7km離れた標高150mほどの山間部に位置し、地域の中央を川内と加治木を結ぶ県道42号線（川内加治木線）が通り、交通量は多くなっています。

地域の中央を2級河川の火之宇都川が流れ、田平川に合流しています。また、一年を通して野鳥の音が聞こえる豊かな自然環境です。

農林業が盛んで、米・筍、西浦小学校の体育館にも使われているメアサ杉は特産品となっています。六月燈・夏祭り・十五夜・鬼火焚などの地域行事は、全自治会が協力して実施しています。

■ 校区の課題

- ・人口の減少と高齢化の進行
- ・有害鳥獣の被害対策
- ・少子化に伴う小学校存続に向けた取組
- ・交通手段など生活利便性の向上

■ 校区の特性を活かしたまちづくりの方向性

- ・地域資源の利用・活用（農産品、山菜、環境を利用・活用） ・鳥獣被害対策
- ・環境整備（花いっぱい運動、不法投棄の防止） ・防災計画（地域の防災、声掛け・見守り・見廻り）
- ・豊かな体験を通して、西浦のよさを発信できる青少年の育成（主体的な児童・生徒の活動、子どもと高齢者の交流、小学校と連携した行事の推進、通学バスの確保、小学校存続に向けた取組）
- ・「する・観る・支える」スポーツ・レクリエーションの振興（校区巡りウォーキング大会、2020 燃ゆる感動かごしま国体応援ツアー、秋の紅葉掛橋坂ハイキング、県中学校総合体育大会バレーボール練習会場サポート）
- ・若者と高齢者の交流、高齢者の見守り活動と生活援助（サロンの充実、買い物代行・ゴミ出しなどの生活援助、敬老会など行事の参加工夫、交流親睦会の企画）

資料編

第2節 第2次始良市

総合計画策定の主な経過

第2節 第2次始良市総合計画の策定経過

第2次始良市総合計画の策定体制	131
策定経過	132
第2次始良市総合計画審議会への経過	134
第2次始良市総合計画審議会委員	135
始良市総合計画策定条例	136
始良市総合計画審議会条例	137
第2次始良市総合計画審議会への諮問(写し)	138
第2次始良市総合計画審議会からの中間答申(写し)	139
第2次始良市総合計画審議会からの最終答申(写し)	141
平成29年度市民満足度調査結果概要	142
始良市まちづくり50人委員会実施結果概要	142
あいらまちづくりカフェ実施結果概要	144
パブリックコメント実施結果概要	144

第2次始良市総合計画策定体制

市民参画

始良市まちづくり50人委員会

市民又は市内で就労している人43人（公募や団体・市内企業から推薦を頂いた方）により構成され、市の魅力や改善点について意見や提案を行う。

あいらまちづくりカフェ

市民参画の手法として「ワールドカフェ」という方法を参考にして、市の将来像に対する意見や提案を頂く。

市民満足度調査

無作為に抽出した市民3,000人を対象に、市の施策に対する満足度や今後の重要度などについてアンケート調査を実施。

校区コミュニティ協議会との意見交換

地域特性に応じた「まちづくり」の方向性を検討するためには、地域が抱える課題等を把握する必要があることから、意見交換会を実施。

各種団体等との意見交換

政策分野ごとの施策の方向性を検討するために、商工会や農業委員会、子育て世代との意見交換会を実施。

始良市若者議会

次世代を担う市内中学・高校の生徒を対象として、議会制民主主義の理解や本市のまちづくりへの関心を深めてもらうと共に、本市に対する要望や意見を聴取し、まちづくりの参考とするために実施。

始良市総合計画審議会

市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申する。

市議会議員、公共・公益団体の代表者、学識経験者、市民代表など30人で組織。

諮問

答申

意見・提案の集約

市長

始良市総合計画策定委員会

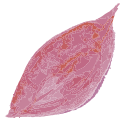
総合計画の策定に際し、全庁的な体制を構築するための庁内組織。

事務局：企画部 企画政策課

議案
提案

議決

始良市議会



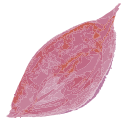
策定経過

年	月 日	経 過
2017年度（平成29年度）	5月～6月	第1次始良市総合計画後期基本計画の進捗状況調査
	7月13日	第1回第2次始良市総合計画策定委員会
	8月1日～8月7日	第2次始良市総合計画策定に向けた事業担当課ヒアリング
	8月9日	平成29年度若者議会
	8月14日～8月31日	第2次始良市総合計画策定のための市民満足度調査
	9月2日	第1回始良市まちづくり50人委員会
	9月23日	第1回あいらまちづくりカフェ
	9月28日	第2回あいらまちづくりカフェ
	9月30日	第2回始良市まちづくり50人委員会
	10月28日	第3回始良市まちづくり50人委員会
	11月18日	第4回始良市まちづくり50人委員会
2018年度（平成30年度）	6月6日～7月25日	各校区コミュニティ協議会との意見交換会
	6月8日	第1回第2次始良市総合計画審議会
	7月17日	平成30年度第1回第2次始良市総合計画策定委員会
	7月31日	第2回第2次始良市総合計画審議会
	8月8日	平成30年度若者議会
	8月21日	始良市議会への第2次始良市総合計画策定状況の報告
	9月7日	始良市農業委員会との意見交換
	9月11日	始良市商工会との意見交換
	9月12日	子育て世代との意見交換

2018年度（平成30年度）

年	月 日	経 過
2018年度（平成30年度）	9月19日	第2次始良市総合計画基本構想(案)に対する中間答申
	10月2日	平成30年度第2回第2次始良市総合計画策定委員会
	10月15日	第3回第2次始良市総合計画審議会
	10月15日～11月2日	第2次始良市総合計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)
	10月24日	始良市議会への第2次始良市総合計画策定状況の報告
	11月9日	第4回第2次始良市総合計画審議会
	11月16日	第2次始良市総合計画(案)に対する最終答申
	11月22日	第2次始良市総合計画基本構想(案)の始良市議会への提案
	12月5日	始良市議会第2次始良市総合計画特別委員会
	12月18日	第2次始良市総合計画基本構想(案)の議決





第2次始良市総合計画審議会の経過

年 月 日	概 要
平成30年4月9日 ～5月7日	総合計画審議会公募委員の募集 広報紙、市公式ホームページ
平成30年6月8日	第1回第2次始良市総合計画審議会 ・委嘱状交付 ・諮問 ・第2次始良市総合計画策定方針について ・経過報告(市民満足度調査等の結果について)
平成30年7月31日	第2回第2次始良市総合計画審議会 ・第2次始良市総合計画素案「基本構想」について ・第2次始良市総合計画基本計画策定方針について
平成30年9月19日	第2次始良市総合計画基本構想(案)に対する中間答申
平成30年10月15日	第3回第2次始良市総合計画審議会 ・第2次始良市総合計画素案「基本構想」修正案について ・第2次始良市総合計画原案「基本計画」について
平成30年11月9日	第4回第2次始良市総合計画審議会 ・第2次始良市総合計画原案「基本計画」修正案について ・第2次始良市総合計画に対するパブリックコメントの報告について
平成30年11月16日	第2次始良市総合計画基本計画(案)に対する答申



第2次始良市総合計画審議会委員

(敬称略)

	委員区分	所属団体名称等	委員氏名	備考	
1	第1号委員	市議会の議員	議長	森川 和美	
2			副議長	東馬場 弘	
3			総務常任委員	新福 愛子	
4			文教厚生常任委員	有川 洋美	
5			産業建設常任委員	本村 良治	
6	第2号委員	公共的団体等の代表者	鹿児島県始良・伊佐地域振興局	中山 英人	
7			始良市商工会	川原 竜平	
8			始良市農業委員会	松元 信道	
9			始良西部森林組合	野間 洋一	
10			錦海漁業協同組合	児玉 勉	
11			あいら農業協同組合	東 俊文	
12			始良市教育委員会	川畑 逸郎	
13			始良市PTA連絡協議会	馬場 修二	副会長
14			校区コミュニティ協議会連絡会 青少年育成部	鹿子木 巧	
15			始良市児童クラブ連絡協議会	駒倉 國治	
16			始良市保育協議会	小川 浩史	
17			校区コミュニティ協議会連絡会	篠原 研至	
18			始良市民生委員・児童委員協議会	徳永 聰子	
19			始良市老人クラブ連合会	徳永 明美	
20			始良市身体障害者協議会	竹田 正利	
21			始良地区医師会	吉留 大喜	
22			始良市社会福祉協議会	深浦 卓二	
23			安全安心まちづくり推進協議会	大山 幸雄	
24			人権擁護委員	今村 和子	
25			始良市女性団体連絡会	湯川 久子	
26	第3号委員	学識経験を有する者	学識経験者	田ノ上 寿俊	会長
27	第4号委員	市長が特に必要と認めた者	始良市青年団	中嶋 小百合	
28			公募による市民代表	三阪 恵一郎	
29				宇都宮 和志	
30			内村 英行		

始良市総合計画策定条例（平成23年始良市条例第10号）

（趣旨）

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定について、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- （2）基本構想 総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めた市政の最高理念であり、まちづくりの基本的な理念と市の将来的な姿を示すものをいう。
- （3）基本計画 市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に明らかにしたもので、市が策定する各種の計画及び施策のすべての基本となる計画をいう。
- （4）実施計画 市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

（総合計画審議会への諮問）

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、始良市総合計画審議会条例（平成22年始良市条例第237号）第1条に規定する始良市総合計画審議会に諮問するものとする。

（議会の議決）

第4条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

（基本計画及び実施計画の策定）

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

（総合計画の公表）

第6条 市長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

（総合計画の位置付け）

第7条 市長は、総合計画に基づいて市の施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するものとする。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

始良市総合計画審議会条例（平成22年始良市条例第237号）

（設置）

第1条 始良市の総合的かつ計画的な行政運営の計画（以下「総合計画」という。）に関する重要事項を調査審議するため、始良市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申する。

（組織）

第3条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他市長が特に必要と認めた者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期中委員がその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（会長）

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

（職務代理）

第6条 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

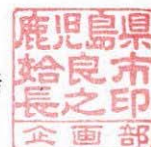
この条例は、公布の日から施行する。



始企第117号
平成30年6月8日

始良市総合計画審議会会長 殿

始良市長 湯元 敏浩



第2次始良市総合計画について（諮問）

始良市総合計画審議会条例（平成22年始良市条例第237号）第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

- ・ 第2次始良市総合計画基本構想の策定について
- ・ 第2次始良市総合計画基本計画の策定について

2 諮問趣旨

総合計画は、まちづくりの目指すべき将来像を示し、総合的に取り組むべき施策の柱を定め、市民と行政の協働により市政が発展するための指針となるものです。本市では、平成23年に第1次始良市総合計画を策定し、市民とともに行財政運営に取り組んでまいりました。

今年度、第1次総合計画期間の満了を迎え、市政の更なる発展を目指す指針となる第2次始良市総合計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。



平成30年 9月19日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市総合計画審議会
会長 田ノ上 寿俊

第2次始良市総合計画基本構想(案)について(中間答申)

平成30年6月8日付始企第117号にて諮問があった「第2次始良市総合計画基本構想(案)」について、当審議会において慎重に内容を審議した結果、以下のとおり中間答申として提出します。

記

1. 全体的事項

総合計画の基本構想は、本市のまちづくりの基本姿勢としての理念や明確な目標を示し、市民と共有すると共に、目標の実現のために本市が行う行財政運営の指針となるものである。

諮問された基本構想(案)について、まちづくりの基本姿勢として示された基本理念や人口目標、政策の方向性については概ね妥当とするが、わかりやすい文章表現や図表等の追加により、市民にとって読みやすく、わかりやすいものとするを要望する。

今後の基本計画の策定にあたっては、本市のもつ可能性を十分に活かし、市民との協働を進め、基本理念の実現や目標人口の達成を実現できる計画づくりに努めるよう要望する。

2. 個別的事項

序章 総合計画の策定にあたって

第2節 始良市を取り巻く環境

1 始良市の現況

- ・図・表についてわかりやすく掲載すること。

2 時代の潮流

- ・時代の潮流についての導入文の追加、タイトルと本文の整合性を図るなど、わかりやすい構成とすること。
- ・国全体の動向と本市の現状が混在していることから、整理すること。
- ・一読して理解できない表現や誤解を招く表現について改めること。
- ・より分かりやすくするため、表やグラフを活用すること。

第1章 基本構想

第1節 まちづくりの基本理念

2 地方創生の取組と人口の将来展望

- ・本市は人口が増加してはいるが、日本全体として人口が減少している中、8万人の目標達成は決して容易ではないことから、人口増加に資する施策を基本計画に示すことにより、実現を目指すこと。

第2節 施策の大綱

- ・市民にとって分かりづらい表現を改めること。

第3節 地域の特性を活かしたまちづくりの方針

- ・市民にとって分かりづらい表現、誤解を招く表現について改めること。
- ・3つの地域に分けることについては妥当であるが、図表や地区名を追記するなどして、地域を分かりやすく表示すること。



平成30年11月16日

始良市長 湯元 敏浩 殿

始良市総合計画審議会
会長 田ノ上 寿俊

第2次始良市総合計画基本計画(案)について(答申)

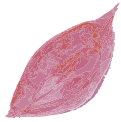
当審議会は、平成30年9月19日に提出した中間答申では、基本構想(案)において、「まちづくりの基本姿勢として示された基本理念や人口目標、政策の方向性についてはおおむね妥当である」とするとともに、基本計画(案)の策定の際の留意事項として、次の点を要望しました。

- 1 本市のもつ可能性を十分に活かし、市民との協働を進め、基本理念の実現や目標人口の達成を実現できる計画づくりに努めること。
- 2 本市は人口が増加してはいるが、日本全体として人口が減少している中、8万人の目標達成は決して容易ではないことから、人口増加に資する施策を基本計画に示すことにより、実現を目指すこと。

これに基づき、平成30年6月8日付始企第117号にて諮問があった「第2次始良市総合計画基本計画(案)」について、当審議会において慎重に内容を審議した結果、以下のとおり答申として提出します。

記

- 1 諮問された基本計画(案)の個々の施策の方向性などの内容項目については、おおむね妥当とする。
- 2 各施策の記述の統一を図るとともに、文章の表現、文言について市民が一読して理解することができる、わかりやすい表現や文言の使用に努めるなど、今一層の工夫をすること。
- 3 基本計画(案)の修正と基本構想を含む総合計画(案)の最終的な策定に際しては、これまでの審議会での審議の過程において出された意見・提言等を十分に参考にすること。



平成29年度市民満足度調査（アンケート調査）実施結果概要

項目	内容
調査対象	平成29年8月1日現在で18歳以上の市民
標本数・抽出方法	住民基本台帳から3,000人を無作為抽出
調査方法	調査票を郵送し、回答は郵送又はインターネット回答
調査期間	平成29年8月14日～平成29年8月31日
回答数(有効回答率)	1,313件(43.8%)



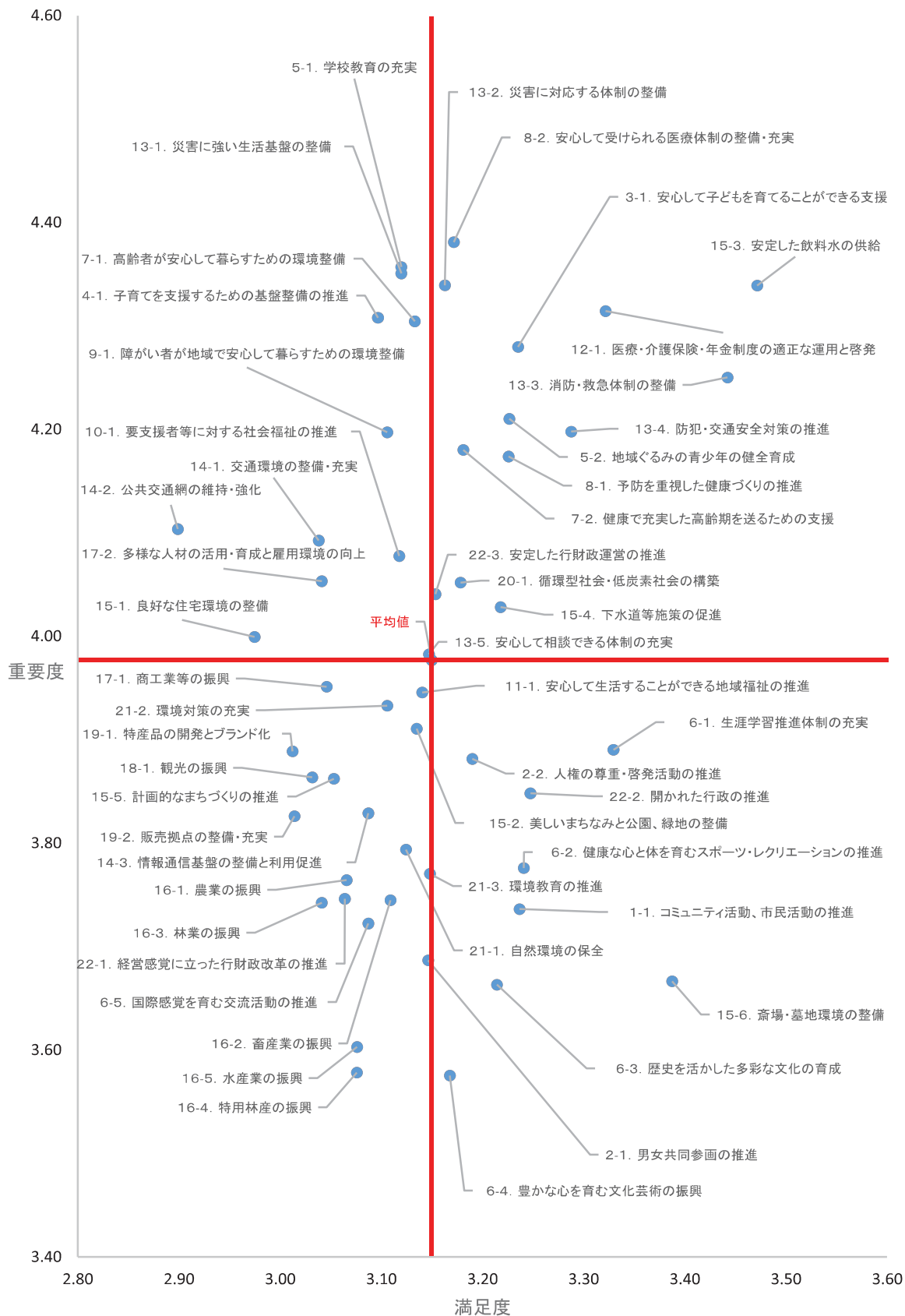
始良市まちづくり50人委員会実施結果概要

年月日	概要
平成29年7月18日 ～8月23日	まちづくり50人委員会委員の募集 広報紙、市公式ホームページ、各種団体への推薦依頼
平成29年9月2日	第1回始良市まちづくり50人委員会 ・委嘱状交付 ・まちづくり50人委員会の進め方について ・分科会長の選任 ・グループワーク
平成29年9月30日	第2回始良市まちづくり50人委員会 ・あいらまちづくりカフェでの意見の共有 ・グループワーク
平成29年10月28日	第3回始良市まちづくり50人委員会 ・分科会のテーマを超えた意見の追加 ・グループワーク
平成29年11月28日	第4回始良市まちづくり50人委員会 ・グループワーク ・分科会意見の発表 ・共感できる方策への投票による共感度の測定

【始良市まちづくり50人委員会分科会一覧】

分科会名称	主要テーマ
住むなら“あいら”分科会	健康づくり、移住定住の促進、地域の活性化、防犯・防災について など
子育てなら“あいら”分科会	結婚・妊娠・出産への支援などの少子化対策、子育て環境の整備、教育環境の整備 など
働くなら“あいら”分科会	農林水産業や商工業の振興、あいらブランドの確立、就業への支援など
訪れるなら“あいら”分科会	魅力を活かした観光、交通基盤の整備、スポーツ合宿の誘致、まちづくり など

【第1次始良市総合計画に定める施策に対する平均満足度・重要度を中心とした分布図】

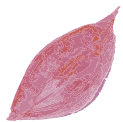




あいらまちづくりカフェ実施結果概要

お茶やコーヒーを飲んだり、お菓子を食べたり、まるでカフェにいる時の様にリラックスできる雰囲気の中で、組み合わせを変えながら4、5人の少人数で意見を出し合い、新しい知識や考え方を見つける話し合いの手法である「ワールドカフェ方式」にて行いました。

年 月 日	概 要
・平成29年9月23日	「住むなら“あいら”」をベーステーマとし、「始良市にこうなって欲しい」、
・平成29年9月28日	「こうしたらもっと良くなる」と思うことについてフリートーク



パブリックコメント実施結果概要

「第2次始良市総合計画（案）」に対する意見募集の結果について

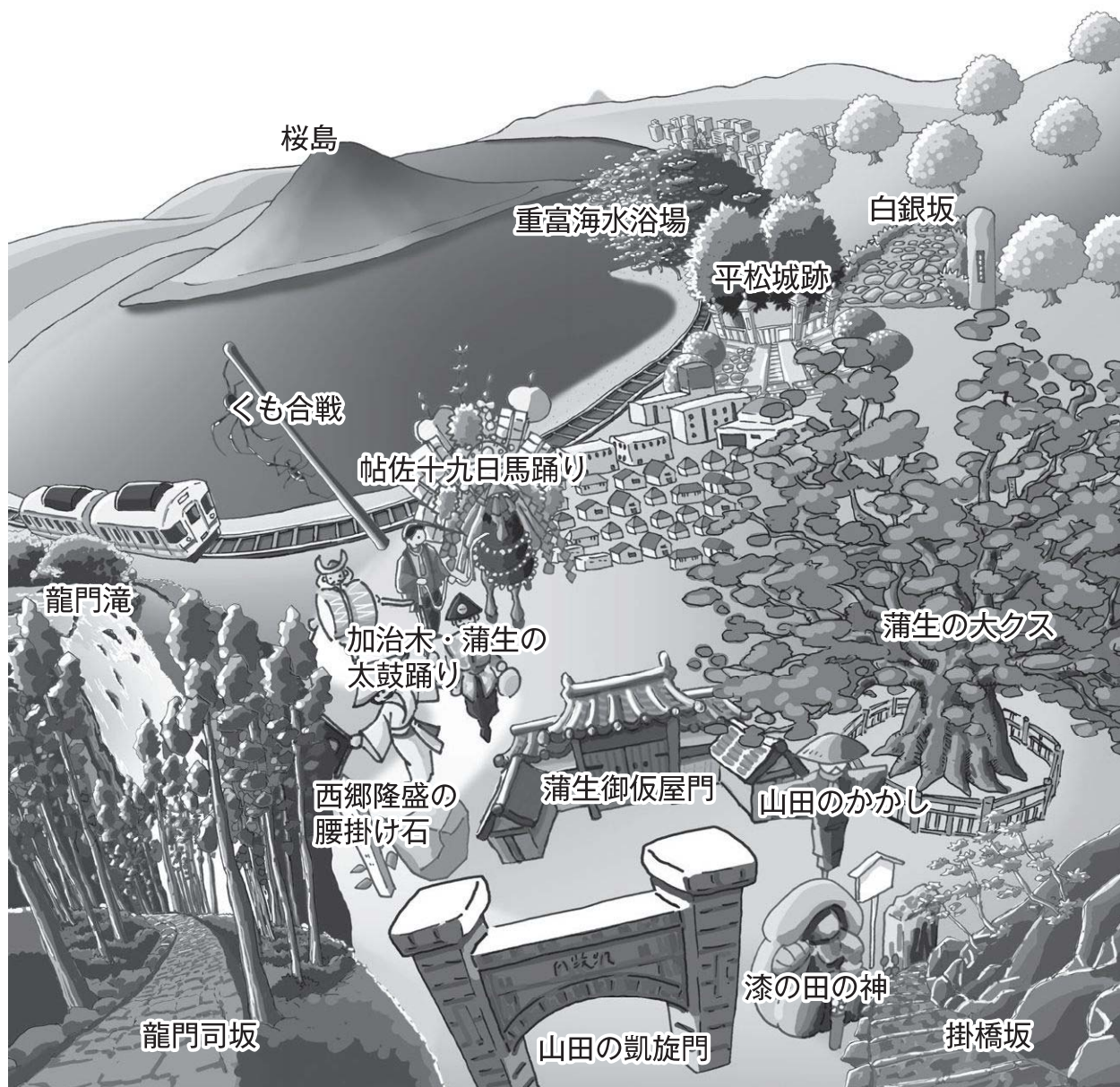
1 実施概要

- ・意見募集期間 平成30年10月15日（月）～平成30年11月2日（金）
- ・実施場所 市役所本庁本館1階情報公開コーナー
市役所本庁本館2階企画政策課
加治木総合支所南庁舎1階市民室
加治木総合支所北庁舎2階加治木地域振興課
蒲生総合支所本館1階蒲生市民生活係前ロビー
蒲生総合支所別館2階蒲生地域振興課
市公式ホームページ
- ・意見の提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メール、ホームページ専用フォーム

2 提出された意見の数

25件（電子メール：24件、ホームページ専用フォーム：1件）

表紙イラスト：北の方角から始良市と鹿児島県を描いた構図です。



第2次 始良市総合計画

2019年3月発行

編集・発行／始良市企画部企画政策課

〒899-5492 鹿児島県始良市宮島町25番地

TEL:0995(66)3111 FAX:0995(65)7112

ホームページ:<http://www.city.aira.lg.jp/>

E-mail kikaku@city.aira.lg.jp